

令和2年10月29日

## 電気事業法等の一部を改正する等の法律 附則第28条第2項の規定による指定旧 供給地点の指定解除について

関東経済産業局長から、別紙2の事業者及び供給地点についての、電気事業法等の一部を改正する等の法律（以下「改正法」という。）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除に関する、改正法附則第36条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第1項及び第28条第1項の経済産業大臣の指定に係る処分基準等」における当該指定解除に係る処分基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、指定を解除すべきと考えられるため、別紙1のとおり関東経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙1)

官 印 省 略  
20201015 関 東 第 12 号  
令 和 2 年 1 0 月 2 9 日

関東経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について (回答)

令和2年10月14日付け 20201014 関東第16号により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除については、指定を解除することに異存はありません。

指定の解除事業者数 16事業者 指定旧供給地点群数 20地点群

事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点群名
熱海瓦斯株式会社 (法人番号5080101012519)	1 東熱海超高級分譲地及びマンション
伊勢崎液化株式会社 (法人番号5070001013064)	1 昭和第2団地
太田ガス事業協同組合 (法人番号5070005005867)	1 矢場住宅団地
かもめガス株式会社 (法人番号3040001017202)	1 プラウドタウンはなみずき公園通り
関東プロパン瓦斯株式会社 (法人番号1070001000529)	1 人魚の里
株式会社ザ・トーカイ (法人番号7080001001735)	2 県営菊川住宅団地、富士ビレッジ
株式会社サイサン (法人番号9030001003544)	3 上尾富士見団地、清河寺団地、住友指扇団地
静岡資材株式会社 (法人番号8080001002773)	1 平和団地
昭和ガス株式会社 (法人番号2030001046517)	1 富士塚団地
有限会社滝本商店 (法人番号1030002070062)	1 殖産南桜井団地
テーエス瓦斯株式会社 (法人番号9021001021198)	1 池端団地
株式会社東栄商会 (法人番号3010801008048)	1 横浜生協大道団地
東京ガスエネルギー株式会社 (法人番号3011801021222)	1 はにわ台団地
日本瓦斯株式会社 (法人番号9010001061924)	2 湘南台団地、富里ハイツ
フジオックス株式会社 (法人番号7011501008490)	1 杉戸団地
ミライフ株式会社 (法人番号8030001068035)	1 関宿羽貫団地